

# 令和8年度 伊勢原市産育休代替任期付職員 受験案内

## ○募集職種

事務（産育休代替任期付職員）

## ○エントリー受付期間

令和8年6月17日（水）～令和8年7月3日（金）



伊勢原市公式イメージキャラクター  
クルリン

## 産育休代替任期付職員とは？

産前産後休暇及び育児休業を取得する職員の代替として勤務していただく職員のことを言います。

本市では、産前産後休暇期間中は産休任期付職員として、育児休業期間中は育休代替任期付職員として任用します。

※任用根拠の違いで名称は異なりますが、勤務条件は同じです。

※給与、勤務時間、休暇等の勤務条件は、原則として正規の職員と同様です。ただし、育児休業の取得及び育児短時間勤務はできません。

※産前産後休暇代替任期付職員として任用され、勤務する間にその勤務を良好な成績で遂行した場合には、引き続き、育児休業代替任期付職員として任用されることがあります。

※任期は、職員の産前産後休暇期間（16週程度）若しくは育児休業期間（最長3年間）またはその両方の期間となります。


## 1 募集職種

試験区分	募集人数	職務内容	任用開始予定月	受験資格
事務 （産育休代替 任期付）	3名程度	行政機関等 の一般事務	令和8年9月1日以降 随時	昭和41年4月2日から平成 17年4月1日までに生まれ た人で、パソコンの基本操作 （文書作成、表計算処理な ど）ができる人

※地方公務員法第16条に掲げる次のいずれかの事項に該当する人は受験することができません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・伊勢原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 エントリー方法

<b>エントリー 受付期間</b>	令和8年6月17日（水）正午 から 令和8年7月3日（金）午後5時まで
<b>エントリー 方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページから自治体求人サイト「パブリックコネクト」に接続し、会員登録を行った上で申し込みを希望する職種の求人ページからエントリーを行ってください。（会員登録だけではエントリーは完了しません。）</li> <li>エントリーには、会員登録時の顔写真登録が必要です。顔写真データは、申込前6ヶ月以内に撮影した鮮明なものを使用してください。（上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可。）</li> <li>パブリックコネクトの手続方法は、<u>別冊「伊勢原市職員採用試験エントリーガイド」</u>を参考にしてください。</li> </ul> <p>                     エントリーは下記のURL・右記のQRコードから                      自治体求人サイト「パブリックコネクト」  <a href="https://public-connect.jp/employer/1389/job/list">https://public-connect.jp/employer/1389/job/list</a> </p> 
<b>エントリー時 注意事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコネクトでのエントリーは、いかなる理由でも期間を過ぎた場合は受付できません。システムメンテナンス等の情報にご留意ください。</li> <li>パブリックコネクトでのエントリーが完了すると、パブリックコネクトから「エントリー完了通知」メールが届きます。メールが届かない場合は、エントリーが完了していないこととなりますので、注意してください。</li> <li>パブリックコネクトに会員登録したメールアドレスは採用試験の連絡に使用しますので、試験期間中にメールアドレスの廃止等を行わないようご注意ください。</li> <li>登録したメールアドレスに不備がありメールが届かなかった場合や、受信時に迷惑メールに振り分けられた場合にはメールを再送することはできません。迷惑メールフィルター等を使用されている場合は、「@public-connect.jp」のドメインから送信されるメールが受信できるように設定してください。メールが到達できず、受験できなかった場合、市では一切の責任は負いません。</li> <li>受験資格を満たしていない場合はエントリーの受付ができません。エントリー送信後は、内容の修正ができませんので、誤りが無いか確認をしてください。</li> <li><u>複数の試験区分に申し込みをすることはできません。</u></li> <li><u>現在、他の試験区分で選考中の方も申し込みをすることはできません。</u></li> </ul>

## 3 試験科目

	試験科目	試験内容
第1次試験	書類選考	受験申込の記載内容についての審査
第2次試験	事務適性検査	職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
	人物試験	集団面接
第3次試験	人物試験	個人面接

## 4 試験日程について

第1次試験	■書類選考
内容	受験申込の記載内容を審査します。
合格発表	令和8年7月10日（金）（予定） *第1次試験の可否は、パブリックコネクトのメッセージ機能にて個別に通知します。 *併せて、第1次試験の合格者には第2次試験の詳細について個別に通知します。

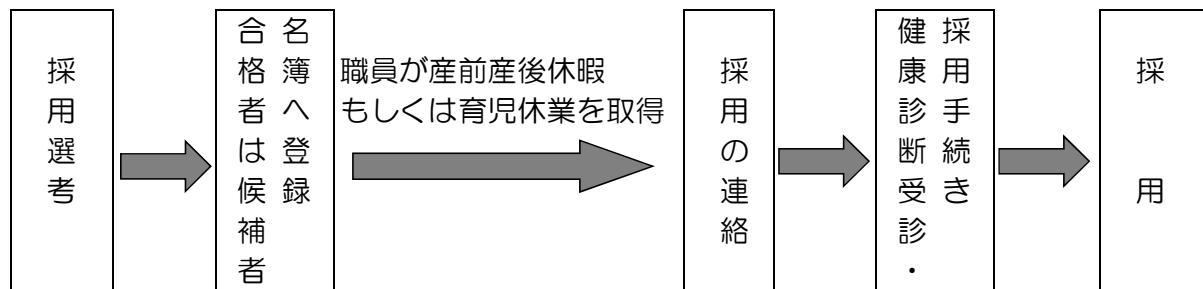
第2次試験	■事務適性検査 ■集団面接
期日・場所	<p><b>■事務適性検査</b> 期 日：令和8年7月18日（土）          〈受付〉午前8時30分～午前8時50分（予定）          〈試験〉午前9時～午前9時30分（予定）          場 所：伊勢原市役所 伊勢原市田中348番地          持ち物：受験票、2B～HBの鉛筆、消しゴム          *受験票はパブリックコネクトでのエントリー後に発行されます。「マイページ」内の「エントリー一覧」から確認し、<u>ご自身で印刷の上</u>、試験当日に持参してください。</p> <p><b>■集団面接</b> 期 日：令和8年7月18日（土）          時 間：個人面接は、事務適性検査と同日に実施します。          面接時間は、<u>令和8年7月10日（金）</u>に自治体求人サイト「パブリックコネクト」のメッセージ機能にて個別に通知します。（受験票には集合日時の記載がありませんので、必ずメッセージを確認してください。）          場 所：伊勢原市役所 伊勢原市田中348番地</p>
合格発表	令和8年7月24日（金）（予定） *第2次試験の可否は、パブリックコネクトのメッセージ機能にて個別に通知します。 *併せて、第2次試験の合格者には第3次試験の日時を個別に通知します。
注意事項	*受験会場及び期日は、人数の関係から上記以外となる場合もあります。 *会場には受験者用の駐車場・駐輪場はありませんので公共交通機関や徒歩で来場してください。

第3次試験	■個人面接
期日・場所	期 日：令和8年8月上旬のうち指定する1日（予定） 場 所：伊勢原市役所 伊勢原市田中348番地 持ち物：受験票
合格発表	令和8年8月中旬（予定） *可否にかかわらず受験者全員に書面にて通知します。
注意事項	*受験会場及び期日は、人数の関係から上記以外となる場合もあります。 *会場には受験者用の駐車場・駐輪場はありませんので公共交通機関や徒歩で来場してください。

## 5 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用予定者として産育休代替任期付職員採用候補者名簿に登録され、産前産後休暇及び育児休業を取得する職員の状況に応じて、順次、上位者から採用されます。ただし、職員の育児休業等の取得状況によっては採用されない場合もあります。
- (2) 採用候補者名簿からの採用は、原則令和8年9月1日以降となります。
- (3) 採用候補者名簿の登録は3年を経過すると失効します。
- (4) 採用する場合、事前に電話連絡等により本人の意向を確認した後、健康診断の受診及び必要書類を提出していただき採用となります。

### ■採用までの流れ(イメージ)



## 6 注意事項

- (1) 電話等による合否の問い合わせにはお答えできません。
- (2) 受験要件がないことが明らかになった場合は、採用を取り消します。
- (3) 日本国籍を有しない人で就労が制限される在留資格の人は採用されません。
- (4) 外国籍の人は、採用後、任命権者が定める一部の職務（公務員の基本原則にある公権力の行使または公の意思の形成に参画する職務）を除いた職務を担当します。
- (5) 産育休代替任期付職員への採用は、正規職員への採用等他の職員採用試験の際、優先的に取り扱うことはありません。

## 7 給与（令和8年4月1日現在）

伊勢原市職員の給与に関する条例等の規定により支給されます。

区分	給料月額	地域手当	合計
事務（社会人経験有）	257,200 円	30,864 円	288,064 円
事務（新卒）	242,000 円	29,040 円	271,040 円

\*上級（社会人経験有）は、年齢30歳で大学卒業後、民間企業における職務経験が8年である場合、上級（新卒）は、大学卒業後、職務経験がない場合の初任給の例です。職務経験等がある場合は、個々の職務経験等によって所定の割合で加算されます。このほか、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が、支給条件に応じて支給されます。

### 【問い合わせ先】

伊勢原市総務部職員課人事・研修係

〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地

電話：0463-94-4873

FAX：0463-93-5575